

まちづくりニュース

～三郷駅周辺まちづくり協議会～

第22号

令和元年9月発行

まちづくり協議会役員会を開催しました

令和元年度第5回役員会を開催しました。役員会では、計画案の内容について協議するとともに、事業の進め方の研究を行いました。

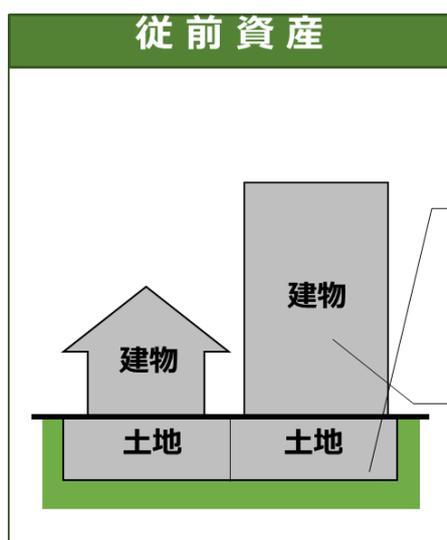
- 協議内容
- ①現在の進捗状況について
 - ②今後のスケジュールについて
 - ③再開発事業における土地・建物評価の考え方

再開発事業における従前資産評価方法について

本協議会では、今後、南街区で行う市街地再開発事業において、事業計画のモデルを検討していく中で基準となる従前資産（土地・建物）の評価の考え方について整理しました。

■従前資産の基本的な考え方

再開発事業における現在の土地及び建物の資産を「従前資産」といいます。



$$\text{従前資産の評価額} = \text{土地の評価額} + \text{建物の評価額}$$

① 土地の評価額

鑑定評価により、立地・形状・面積等を基に算定します。（更地評価）

② 建物の評価額

公共事業の基準に準じた手法により、構造・面積・築年数を基に算定します。

公共事業の基準に準じた評価方法や専門家（不動産鑑定士）による評価により、従前資産額を算定します。また、より詳細な評価については、今後、当地区の実情に合わせて共通のルールを考えていきます。

連絡先

三郷駅周辺まちづくり協議会
会長 秋田 昌彦

住所：〒488-0015 尾張旭市三郷町栄44-2

電話番号：0561-53-2720 FAX：0561-53-0570

その他出席者 尾張旭市都市計画課 | (株)アール・アイ・エー